

## ◇深 沢 義 一 君

○議長（澁谷俊二君） 次に、1番、深沢義一君の一般質問を許可いたします。深沢義一君、登壇願います。

（1番 深沢義一君 登壇）

○1番（深沢義一君） 通告に従いまして質問をいたしますが、一言、敬意と感謝の言葉を申し上げます、質問に入りたいと思います。

今冬は大変な大雪となりましたが、先日、町外へ出かけ、雪の降る中帰ってきましたが、町に入っていつもながらの除雪のすばらしさにほっとし、安心感を抱き、感謝の気持ちを持ったところでもあります。まさにこうしたことから、住みよさを実感したところでした。作業に携わる方々の事故のないように、安心して運転できるようにとの気配り、気働きからの作業の結果であると思いますし、早朝から頑張っている関係者に、重ねて敬意と感謝を申し上げる次第であります。

それでは、さらなる住みよさを感じる町に結びつくよう質問をいたします。

5期目の船出となります松田町政。任期スタートに当たり、先日の臨時会所信表明において、現状の認識からこれからの展開、考えを伺ったところでもあります。後援会リーフレットにもありますように、元気が出るまちづくり、人を育てるまちづくり、住みよさをより実感するまちづくりの3つの項目により、さらなる美郷らしさづくりを推進していくとのことでありました。

この中の、元気が出るまちづくりの中にある町の安定した財政運営と町民の所得向上、それぞれに向けた取組について、一問一答にて質問をいたします。

まず1点目として、元気を支える財政について、今後の環境変化を踏まえた公共施設等最適化実施計画の見直しも含んだ経常経費の縮減など、適切な歳出判断に意を払い、引き続き財政の健全化に取り組んでいくとのことでありました。今後予想されるさらなる人口減少への対応など、財政運営についての町長の考えを伺います。

また、これまでの松田町政4期の中で、町の財政は実質公債比率平成28年、29年、30年と連続して県下1位となり、令和元年度においては、実質公債費比率1.0%、経常収支比率81.5%、将来負担比率においてはマイナス47.2%と、実に安定した余力ある財政といっても過言でない、他に誇れる状況にあると思うところでもあります。

そして、その良好な財政運営により、基金も合併当初の3倍近い57億円を超える額となり、町債においても、合併当初の165億円ほどの借入金が90億円台に縮減されたところでもありますが、今後の町政運営における基金、町債に対する考えも併せて伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

財政運営については、立町以来、プライマリーバランス黒字経営を意識した財政運営を行うとともに、公共施設の再編による経常経費等の縮減や職員配置等の見直しに伴う人件費の適正化を行ってきたほか、平成25年度には、普通交付税一本算定を見据えた財政健全化方針を策定し、平成30年度まで年度テーマを設けて歳出等の見直しをするなど、各般にわたる行政コスト縮減に係る取組を行ってまいりました。

こうした取組の結果、本町の経常収支比率は、議員ご紹介のとおり平成30年度決算で84.6%、令和元年度決算で81.5%と、県内の市町村では良好な位置づけにあるところです。

基金残高については、令和元年度決算で約57億8,000万円ありますが、地域福祉基金や国民健康保険事業基金など、特定性の高い基金を除きますと、主な基金としては財政調整基金が約20億7,000万円、振興基金が13億1,000万円、公共施設整備基金が約9億6,000万円、減債基金が約6億1,000万円となっており、これらの合計は約49億7,000万円となっております。また、債務残高については、一般会計の町債残高が約90億5,000万円となっており、基金との差引きでは約41億円弱債務超過している状況です。

ただし、町債については、後年度の償還に地方交付税参入される有利な起債をできる限り活用しており、その参入額が41億円を上回る試算ですので、実質的な債務状況をプラス・マイナスで表現すれば、プラスの状況にあるところです。

しかしながら、今後は、議員もご指摘のとおり、人口減少に伴う税収減や地方交付税の減などが想定されますので、年度ごとの財政事情と環境変化を的確に捉え、単年度に極端な財政需要が生じないように、公共施設等最適化実施計画の見直しも含めた計画的な財政運営に努めるとともに、公共施設やライフライン等の適切な維持管理や、更新の必要性を鑑み、さらには、5年後の合併特例債終了なども見据え、町債残高はできる範囲で縮減させながら、基金はできる範囲で積み増しを意識し、町債残高と基金残高のバランスに留意した財政運営に努めてまいりたいと存じます。

なお、申すまでもありませんが、町債残高が少ないことは単年度の償還額も少ないことであり、結果、行政推進に必要な単年度予算を確保しやすいことにつながりますし、基金残高が多いことは、災害時など緊急かつ多額の支出が必要なときに、迅速に対応できるなどの意味を持つこととなります。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）1番、深沢義一君の再質問を許可いたします。

○1番（深沢義一君） 1点だけ。

ただいまの答弁からいたしますと、基金はこれからも積み増ししていくという考えで、そしてまた、これは当然のような話になってしまうんですが、町債についてはできるだけ後年度の負担を残さないように、有利な財源を活用していくなり。でも、総額的なところでいくと削減していく、減らしていくという考えでよろしいでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員ご説明のとおりです。ただ、基金残高が町債残高を上回るということは、かなりの時間が必要なことで、多分バランス感を保つという部分でのプラス・マイナス・ゼロとなることは、実質的に無理だと考えております。したがって、その差をできる範囲において小さくしていくという意識の下での財政運営に努めたいという趣旨でございます。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○1番（深沢義一君） 次に、2点目の質問をいたします。

後援会リーフレットには、農・商・工の経営複合化、多角化を支援し、所得の向上を後押しするとあり、さきの所信表明でも、農業における複合作目である野菜や花卉、薬用植物などの一層の定着や商業、工業における主要分野以外の新たな事業展開に支援策を講じ、その定着拡大による町民所得の向上を後押ししていくとの考えを伺ったところであります。

今後、さらに進む人口減少への対応など、変化に即応することは大変重要なことであり、その中の商工業の新たな事業展開への支援策について、具体の考えを伺います。

また、町の基幹産業である農業分野での複合作目の定着は、米の需要が落ち込む中、最重要課題であり、町では、これまでも町独自の支援策として20近くに及ぶ支援事業を展開しているところではありますが、さらなる取組への動機づけとなる支援策も必要と考えます。例えば、経営する土地への栽培が順調にスタートするために、県の重点推進野菜の作付拡大への助成にもある野菜栽培共通の課題であります排水対策や土壌改良対策についてなど、新たに取り組む農業者への支援も必要と思います。このことについての町長の考えを伺います。

また、あわせて、複合部門を支える労働力の確保についても大きな課題となるであろうと思う

ことから、今後予想される農業分野での労働力不足に対する町長の考えを伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

商工業への支援策については、これまで国や県の支援制度以外に、町単独でも、美郷町起業者総合支援事業、美郷町企業新分野進出支援事業などを実施し、支援策を講じてきております。

なお、美郷町起業者総合支援事業は、町内において新たに中小企業者等として事業を開始する新規創業者に対して支援を講ずるもので、美郷町企業新分野進出支援事業は、町内企業が既に行っている事業を継続しながら、新たに新分野に進出し、同一法人で事業を行う場合に支援を講ずるものです。

こうした支援は、町内企業の活動を活発化させることで雇用の確保及びその増加を期するとともに、企業活動活発化に伴った従業員の所得向上、ひいては地域経済の循環拡大につなげたいために実施しているところです。

これまでのところ、美郷町起業者総合支援事業では22件に補助金交付の実績があるとともに、美郷町企業新分野進出支援事業においては1件の申請があるところです。

現在のコロナ禍の中、商工業での新たな展開をさらに加速させ、町内経済活動にできる範囲でこ入れするとともに、商工業での所得向上を期するため、まずは来年度からの支援制度拡充を検討するとともに、コロナ禍の今後の状況推移を注視しながら、しかるべき時期に必要と見込まれる新たな支援策について検討してまいりたいと存じます。

次に、野菜等栽培の共通課題である排水対策や土壌改良対策に対する支援についてですが、近年の基盤整備事業では、排水対策や地下かんがい施設の整備など、高収益作物が導入可能な汎用化水田の整備が推進されており、町内においても、キャベツなどの栽培団地化が展開されているところです。

一方、従来からの圃場で野菜等の栽培を推進する場合、議員ご説明のとおり排水対策や土壌改良対策が必要な圃場が多いものと存じます。米の生産目標数量が年々減少し、稲作以外の作目導入の必要性が拡大している実態を踏まえますと、今後、こうした圃場での野菜等の栽培の必要性はさらに高まり、排水対策や土壌改良対策が実施しやすい環境が、より求められるものと存じます。

町としては、稲作を取り巻く状況変化を見据えるとともに、農業者の所得向上を期す観点で、引き続き国や県の排水対策等に関係する補助事業に対して協調助成を図り、野菜等の栽培推進を

図ってまいりたいと存じます。

次に、労働力不足についてですが、平成26年農業センサスでは、農業経営体が10年前よりも1,152戸減少しており、農業者の減少及び高齢化が進展しているとともに、今後さらに労働力不足が懸念されるところです。

町では、こうした状況の改善に向けて、これまで新規就農者等の確保による農業者の増加に努めるとともに、省力化に資する農業機械・設備等の導入に支援策を講じてきております。

今後は、AI技術やIoT技術がさらに進化するとともに、それに対応する機械開発も進むものと想像しますので、今後の労働力対策には、そうした機械導入にも支援策を講じていくことが求められるものと存じます。

なお、そうした労働力対策としては、実際、ラジコン草刈り機による傾斜地除草やGPSと連動したトラクターやコンバインなどの農作業機械、水田の水管理システムなどが実現されているところです。

町としては、こうした省力化の状況を踏まえるとともに、今後の農業経営体における労働力確保の状況を踏まえ、国、県の施策に協調する形の支援策について、今後も検討、実施してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）1番、深沢義一君の再質問を許可いたします。

○1番（深沢義一君） 複合作物、農業分野での再質問ということになりますけれども、複合作目の栽培は、ある意味、稲作の先を予想しての推進ということだろうと思います。その背景には、何といても人口減少に伴う米の国内消費の大幅な減少が、何といても国民の胃袋が本当に少なくなることが完全に、予想というよりも確実になっているわけでございます。そうした中で、ひとつ町長、先見の明のある町長に、これは漠然とした思いでしかお答えはできないかもしれませんが、でも、この先、20年先でもう完全に変わると思います。2040年問題ということが取り沙汰されておるところですし、3月の政策等でしたか、その先のまた2060年には、美郷の町民が7,000人、8,000人という数字も出ているわけです。こうした中で、美郷の農業、これは広くいうと日本農業ということまでも言えるんですけれども、どのような状況、それを想定しながら、今は野菜ということ、複合作目に力を入れていくということなんですが、少なくともこれから20年先、本当に大きな変革となるとと思いますが、町長の思う農業について、お一つ質問したいと思います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

国の社会問題人口問題研究所、社人研と言われる団体が集計した数値について、美郷町は2040年に1万3,000人強、そして2060年は9,000人弱だったと思います。そういう人口減少が推計上提示されている中で、将来の地域社会並びに農村生産構造をどう見るかというのは、非常に難しいわけではありますが、地域の農地を現状と同じように使い切るという観点においては、作業の省力化、それから作業の機械化を避けては通れないと思います。そのため、国においても、先ほど答弁申しましたとおり、IoTを活用した無人の農作業用機械でありましたり、あるいはラジコンによる除草機の開発が進められ、現にモデル事業として先進地区においては実施されているところだろうと思います。

そうした流れを踏まえた上で、20年後を考えた場合、現在の農業経営体の数が少なくなっている中で農地を使い切るという部分では、複合作目の集約的作物の比率と、粗放的と言えば語弊を招きますが、土地利用型の複合作物の比率では、どうしても複合型作目の比率が高くならざるを得ないだろうと思います。そうした稲作以外の作目をどのように少ない労働力でカバーするかというのは、先ほど言いました省力技術並びに機械化の導入というところに行き着くわけですので、将来の地域の姿としては、人口が減ってもなお、その時代に見合った技術開発並びに機械開発が達成され、それを使いこなす農業経営体が地域の農地を守り、また、人口減少においても地域コミュニティーを維持しているという姿を期待したいと思います。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）1番、深沢義一君の再々質問を許可いたします。

○1番（深沢義一君） 町長の考え、誠に私もそう思うところでありまして、そういった意味でいきますと、土地利用型の米に代わるものということにだんだん美郷町、先ほども言ったように、国内ということがもちろんなんですけれども、特に当町でも、この米依存度の高い当町において、土地利用型ということの作物に対しても、今後、選定に、目標を持っていかなければならないと思いますが、その点、町長のお考えを伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再々質問にお答えいたします。

議員が再質問でご提示なさった20年後、40年後というのをベースに置いた考え方で申しますと、現在の稲作が将来において現在の稲作であるとは限りません。といいますのは、人口問題は、日

本は減少局面ですが、他国は増加局面に入っておりますので、穀物を欲する国々が今よりも経済力が上がったことを前提にした場合、増えると思いますので、もしかすると米の輸出国になっているかもしれない。そういうことを考えますと、土地利用型作物については、現在においても将来においても大切であります。米を減少させた米以外の土地利用型作物が大勢を占めるとは言い切れないと存じますので、この地域に気象条件として合っている作物は、間違いなく稲作でありますので、今後、米の輸出を見据えた国の新たな施策、方向、政策の展開があると、議員がおっしゃったような米以外の土地利用型に対して今から手を打つということだけではないと思いますので、今後の状況を注視しながら、適切な施策を展開していくことに尽きるのではないかと思います。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） これで、1番、深沢義一君の一般質問を終わります。